

総合評価一般競争入札 入札説明書

この入札説明書は、SAGAハイスクールD I人材育成業務委託契約に関する入札執行及び契約締結について、入札参加者及び契約締結者が留意すべき事項を記したものであり、入札参加希望者は次の事項を熟知の上、入札書等を提出されるようお願いします。

公告日	令和8年2月13日（金）
契約名	SAGAハイスクールD I人材育成業務委託契約
履行期間	契約締結の日から令和9年3月26日
履行場所	佐賀県教育委員会事務局 教育DX推進グループが認めた場所
説明会	開催しない
質問書提出期限	令和8年2月20日（金）午後5時まで
質問回答期限	令和8年2月27日（金）
参加資格確認 申請書提出期限	令和8年3月6日（金）午後5時まで
参加資格確認結果 通知期限	令和8年3月12日（木）
提案書提出期限	令和8年3月13日（金）
開札日	令和8年3月27日（金）午前10時 なお、変更の場合は別途連絡する。
プレゼンテーション	令和8年3月27日（金）午後2時 佐賀県庁新館6階 61号会議室 なお、変更の場合は別途連絡する。

※ 本説明書の記載内容の無断転載及び入札参加確認申請書の
作成以外の目的で使用することを禁止する。

佐賀県教育委員会事務局 教育DX推進グループ

1. 参加資格確認申請書について

(1) 参加希望者は、公告で定める参加資格要件に応じ、次に掲げる必要な書類を申請書に添付しなければならない。

ア 参加資格確認申請書（別記様式2） 1部

イ 会社概要（パンフレットで可） 1部

ウ 誓約書（別記様式3） 1部

エ 担当者届（別記様式4） 1部

(2) 申請書等の提出は、持参又は郵送による。

注) 郵送の場合は、配達事故を防ぐため、配達記録が残る方法とすること。

2. 仕様書等について

(1) 仕様書等に対する質問がある場合は、上記仕様書等に対する質問書提出期限までに、様式第1号に記入のうえ、持参又は電子メールで提出すること。

3. 提案書について

(1) 提案書の形式

提案書の様式はA4半用紙（縦向き）に横書きとし、製本すること。ただし、図表等の表現の都合上、用紙の方向を一部変更することや記述方向を一部縦書きとすることは差し支えない。

(2) 提出書類

ア 紙媒体 5部

イ 紙ベースと同一内容の電子データ（CD-R又は、DVD-R） 1枚

（電子データは、Word、Excel、PowerPoint）で作成されたものとする。

(3) 提出後の提案書及び添付資料の変更、差し替え等は認めない。

(4) 提出された提案書及び添付資料は返却しない。

(5) 提出は持参又は郵送による。

(6) 提案書及び添付資料の記載事項は、原則として全て履行しなければならない。

注) 郵送の場合は、配達事故を防ぐため、配達記録が残る方法とすること。

4. プrezentationについて

(1) プrezentationはWeb会議を想定しており、詳細は別途通知する。

(2) プrezentationは提案内容に対する確認や補足説明を主な目的として実施するものであり、提出された提案書を用いて行うものとするが、別途、説明用資料（PowerPoint等）を作成し、説明に用いることは差し支えない。

(3) 時間配分はプレゼンテーション30分、質疑応答20分を予定している。

5. 入札について

(1) 入札の無効

次のいずれかに該当する者が行った入札は、無効とする。

なお、無効入札とされた者は、再度の入札に加わることができない。

ア 参加する資格のない者

イ 競争入札参加資格確認において虚偽の申告を行った者

- ウ 当該競争入札について不正行為を行った者
 - エ 入札書の金額及び氏名について誤脱又は判読不可能なものを提出した者
 - オ 入札書の文字及び記号について消滅しやすい方法で記入されたものを提出した者
 - カ 入札価格の記載において(13)のエの要件を満たさない入札書を提出した者
 - キ 入札書の金額を訂正したものを提出した者
 - ク 入札書の誤字、脱字等により意思表示が不明瞭であるものを提出した者
 - ケ 民法（明治 29 年法律第 89 号）第 95 条（錯誤）により取り消すことが認められるものを提出した者
 - コ 保証金を納入しない者及び保証金の納入額が不足する者
 - サ 1 人で 2 以上の入札をした者
 - シ 代理人でその資格のないもの
 - ス 上記に掲げるもののほか、競争の条件に違反した者
- (2) 落札者がないときは再度の入札をする。ただし、無効な入札をした者は、再度の入札に参加することができない。
- (3) 再度の入札は 3 回までとする。
- (4) 入札執行について
- ア 代理人が入札する場合には、入札前に委任状（別記様式 7）を提出しなければならない。
 - イ 入札を辞退する場合は、速やかに入札辞退届（別記様式 8）を提出すること。

6. 落札者決定の方法

- ア 有効な入札書を提出した者であって、入札価格が規則第 105 条の規定により作成された予定価格に 110 分の 100 を乗じて得た額の範囲内の価格を入札した者でなければならない。
- イ 第 1 回目の開札の結果、入札価格のうち予定価格の制限の範囲内の価格の入札がない場合は、3 回を限度とし、直ちに再度入札を行う。ただし、郵便により入札書を提出した者が開札に立ち会っていない場合には、再度入札は、後日、改めて行う。
- ウ 総合評価のための提案書の提案内容が、別に定める技術審査項目における提案項目を全て満たしているかを審査する。

また、技術審査項目に示す各項目の加点の上限の範囲内（加点総点数の上限は、技術審査 600 点）で提案内容の評価に応じて加点を与える。

なお、技術審査項目における提案項目を一つでも満たさない場合は、落札者となり得る資格を失う。
エ 入札価格については次の式により換算し、入札価格に対する点数（以下「価格点」という。）を与える。

なお、価格点の上限は 400 点とする。

$$\text{価格点} = (1 - \text{提案価格 (税込)} / \text{平均価格 (税込)}) \times 200 \text{ 点} + 200 \text{ 点}$$

オ 総合評価の方法及び落札者の決定方法

- (ア) アの要件を満たす者のうち、ウ及びエで算出された各項目の加点及び価格点の合計点数が最も高い者を落札者となるべき者とする。
なお、価格点の算出においては、小数点以下の数値は切り捨てるものとする。
- (イ) 各項目の加点及び価格点の合計点数の最も高い者が 2 人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者となるべき者を決定する。この場合においては、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

- (ウ) 技術審査項目に記載されていない提案内容は評価の対象とならない。
 - (エ) 落札者となるべき者の当該入札価格によっては、その者により当該契約の内容を適合した履行がなされないおそれがあると認めるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあつて著しく不適当であると認めるとときは、調査の上、その者を落札者としないことがある。
- なお、調査に当たっては、見積内訳書等の資料の提出を求めるものとする。

7. 契約書について

- (1) 落札者は、収支等命令者から交付された契約書に記名押印し、落札通知を受けた日から 2 週間以内に収支等命令者に提出しなければならない。
- (2) 契約書は 2 通作成し、各自その 1 通を保有するものとする。

8. 関連書類の閲覧について

- (1) 本事業にて令和 6 ~ 7 年度に作成した教材及びカリキュラムの閲覧を希望する場合は、閲覧の前日までに閲覧の予約を行うこと。予約なく来庁した場合は閲覧を許可しない。
- (2) 初めて閲覧する際に関連書類の閲覧に係る誓約書（別記様式 9）を提出すること。誓約書を提出しない者には閲覧を許可しない。
- (3) 教材及びカリキュラムの写しは一切交付しないが、写真撮影は差し支えない。
- (4) 入札参加資格確認通知後においては、入札参加資格を有すると認められた者のみ閲覧を許可する。
- (5) 閲覧期間 令和 8 年 2 月 13 日（金）から 3 月 13 日（金）までの平日 10 時から 17 時まで
- (6) 閲覧時間 閲覧は次の時間帯内で行う。なお、定員は 2 名とする。
 - a 10：00～12：00
 - b 13：00～15：00
 - c 15：00～17：00

9. 留意点

- (1) 提出された資料は返却しない。
- (2) 本入札の参加に要する費用は、参加者の負担とする。
- (3) 個人情報の取り扱いについては、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）に基づき、適切に管理するものとする。

10. 契約事項

- (1) 佐賀県財務規則（平成 4 年 3 月 31 日佐賀県規則第 35 号）に基づき執行する。
- (2) 入札保証金 公告に定めるとおり
- (3) 契約保証金 公告に定めるとおり

11. 入札関連様式

- (1) 別記様式 1 質問書
- (2) 別記様式 2 競争入札参加資格確認申請書
- (3) 別記様式 3 誓約書
- (4) 別記様式 4 担当者届
- (5) 別記様式 5 総合評価のための提案書

- (6) 別記様式 6 入札書
- (7) 別記様式 7 委任状
- (8) 別記様式 8 入札辞退届
- (9) 別記様式 9 関連書類の閲覧に係る誓約書

12. 添付書類

- (1) 【別添 1】SAGA ハイスクール DI 人材育成業務委託仕様書
- (2) 【別添 2】質問受付及び総合評価のための提案実施要領
- (3) 【別添 3】技術審査項目
- (4) 【別添 4】契約書（案）

13. 問い合わせ

担当部局	佐賀県教育委員会事務局 教育 DX 推進グループ ICT 活用教育推進担当
住所	〒840-8570 佐賀県佐賀市城内一丁目 1 番 59 号（旧館 3 階）
電話	0952-25-7287
電子メールアドレス	kyouikudx-g@pref.saga.lg.jp